

## 第 6 回 太宰府市まちづくり市民会議

平成 24 年 6 月 29 日（金） 19：00～21：00  
於 中央公民館 4 階多目的ホール

1. 開会

2. 幹事会からの報告

3. 第 5 回まちづくり市民会議の意見集約について

4. 今後のスケジュール

5. 閉会

次回以降の開催予定

第 7 回開催日； 平成 24 年 7 月 27 日（金） 19 時 00 分～於 中央公民会 4 階多目的ホール

第 8 回開催日； 平成 24 年 8 月 23 日（木） 19 時 00 分～於 中央公民会 4 階多目的ホール

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 6 月 13 日現在

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
行政	1-01 ・行政の縦割り	2-01	3-01	4-01 ・市役所縦割り行政 ・たらい回し	5-01 ・行政は縦割りで、横のつながりが少ない「行政組織」 ・セクト主義	6-01 ・縦割りな行政	7-01	8-01 ・行政も地域も横のつながりが少ない →どこの都市でも起きていること	9-01	10-01 ・縦割り行政の弊害	01. 縦割り行政 ・たらい回し ・セクト主義 ・横のつながりが少ない
	1-02	2-02 ・行政事務の行動が遅い＝経過報告→解決に至っていない ・行政の行動は、顔が見えるように	3-02 ・市役所の体質（なかなか動かない） ・市がなかなか動かない ・市役所は声の大きい人の言うことはうるさいから聞いてくれる ・太宰府市は「支援する」と言う積極的に動け！ ・昔から思っているが市役所の体質が古いと思う	4-02 ・対応遅い ・市民が行ってもダメで、市議員を連れて行くとすぐにOK	5-02 ・行政のあり方欺まん、怠慢、ズサン	6-02	7-02	8-02	9-02	10-02	02. 行政体質 ・対応が遅い ・行政はなかなか動かない ・公平性の欠如 ・体質が古い
	1-03	2-03	3-03 ・新卒教育ちゃんとやっている？接客がなってない。窓口がよくわかっていない。常識がない ・市役所はすぐに「自治会に聞いてくれ、言ってくれ」と言う	4-03 ・行政の窓口対応が悪すぎ→不信を増長していないか。 ・電話で名乗らない職員→言ったこと、書き残したこと、明確な責任とる→市長も評価を ・「自治会長に相談しましたか？」が行政の第一声でいいのか	5-03 ・窓口に行くと「自治会」に話をしてから、提案来てくれと言う職員不思議です ・「役所の窓口」（窓口）の対応、対応が悪い、お互い（役所と市民）が不信 →何でも「自治会長」を通してという職員（窓口）	6-03	7-03	8-03	9-03 ・市職員の対応。電話で自分の指名を名乗らない人がいる	10-03 ・行政の窓口対応が悪い ・職員の態度、もう少し柔らかく	03. 職員の対応 ・窓口対応が悪い ・電話で名乗らない ・何でも「自治会長を通して」と言う ・態度、もう少し柔らかく
	1-04	2-04	3-04 ・職員が納得できる回答ない→勉強不足	4-04 ・少人数で多量の仕事、住民を交え、考えてコーディネートできる行政マンが必要では。	5-04 ・「協働」を答えられない。職員によってバラバラ	6-04 ・職員が勉強不足	7-04 ・行政の人はもっと自分の課の仕事について勉強をして欲しい ・いきなり配属され、勉強が足りてない	8-04 ・市の職員の勉強不足（人事異動）	9-04	10-04	04. 職員の資質 ・勉強不足である ・「協働」を答えられない ・配属先での勉強が足りてない ・考えてコーディネートできる職員が必要
	1-05	2-05 ・行政の職員が少ない？多い？	3-05	4-05 ・人数が多いのでは？コンピュータが各テーブルにあるのに ・職員も疲労している→ガンバレ→ゼネラリスト→人材の節約	5-05	6-05 ・職員が少ない	7-05	8-05	9-05	10-05	05. 職員の数 ・多い ・少ない
	1-06	2-06	3-06	4-06	5-06 ・行政の担当者の責任の所在はどの程度か解らない	6-06	7-06	8-06	9-06	10-06 ・行政担当者の責任所在	06. 責任の所在 ・担当者の責任の所在はどの程度か

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 6 月 13 日現在

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-07	2-07	3-07	4-07 ・市長が決断すればいいのに。しない市長が悪い。 →市民の声を無視しても平然←市長もこれに安住	5-07 ・市長が決断すれば変わる (市長が悪い)	6-07 ・市長のワンマンさ (自治会制、電磁波)	7-07	8-07	9-07 ・市長が独断的 ・市長に直接提言(手紙) 3回。これまで何の音沙汰もなし。(4年間で)最新は昨年12月観光行政について積極的な案(USBに入れた事も) ・電磁波問題(市長の説明不足) ・「自治基本条例」を制定する市行政の姿勢が明確でなかった。今日の説明でも?	10-07 ・行政は独善的である ・市長が専断的(電波条例) ・自治基本条例の役割が不明確、市民の声が届かない	07. 市長の責務、説明責任 ・決断しない市長が悪い ・市長のワンマンさ(自治会制、電波条例) ・自治基本条例の役割が不明確
1-08	2-08	3-08 ・他市と比べて遅れている	4-08	5-08	6-08	7-08 ・大野城市は進んでいる ・大野城市は市長が変わって変わった	8-08	9-08 ・行政が遅れている ・本市は何についても条例化が遅れている(市民も行政も悪い)	10-08	08. 他市との比較 ・他市と比べて遅れている ・何についても条例化が遅れている
1-09 ・行政の説明がわかりづらい	2-09 ・行政の説明が少ない(例)太宰府館建設、スポーツセンターいずれも突然出てきた話 ・市広報の内容がよくない ・行政の説明が分かり難い。資質向上	3-09	4-09	5-09	6-09	7-09	8-09	9-09	10-09 ・情報が市民にオープンでない ・景観行政、市の情報公開がなされていない	09. 説明責任 ・行政の説明がわかりづらい ・広報の内容がよくない ・情報が市民にオープンでない
1-10 ・市民の声を反映するルールが出来ていない	2-10 ・市民の不満や課題に感じることを伝え、改善できる手法は	3-10 ・行政に対し行政からの提出期限は指定されたが当方からの申請に対する返事期限が示されない	4-10 ・市民からの申請への返答期限がない。市民へは期限はあるが。→どう対応すべきかのルールがない。 ・不満を解決する運動の場がもっと必要だ	5-10 ・市民参加(参画)ができていない ・住民提案制度の制定 ・市民意見反映(パブリックコメント、パブリックインボルブメント)、市民政策提案制度等の見直し	6-10	7-10	8-10	9-10 ・区長制から自治会制の移行で全く市民の意見を聞かず行政主導でやってしまった ・市民の声が市に届いて来ない⇔市行政の考えがわからない	10-10	10. 市民参加の仕組み ・市民の声を反映するルールができていない ・市民の声が市に届いて来ない⇔市行政の考えがわからない ・市民参加(参画)ができていない ・住民提案制度の制定 ・パブリックコメント等制度の見直し

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 6 月 13 日現在

1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
1-11 ・長期計画の委員公募を半分以上とする	2-11 ・長期計画を立てる時公募が少ない。公募がない。 →市民の参加を委員の半分まで拡大	3-11	4-11 ・審議会も同じ顔では市民参加とはいえない	5-11 ・付属機関の委員等の市民公募のあり方の見直し ・審議会委員の公募市民以外の選任のあり方の見直し ・審議会の答申と決定(上程案)のあり方の見直し	6-11 ・審議会人選に偏り ・審議会の答申が尊重されていない	7-11	8-11 ・委員会が機能していない	9-11	10-11 ・各種審議会の委員選考不明確	11. 審議会等の構成・選任規定 ・公募が少ない ・付属機関の委員等の市民公募のあり方の見直し ・答申と決定のあり方の見直し ・審議会人選に偏り ・各種審議会の委員選考不明確
1-12 ・市役所に直接ものが言えない	2-12	3-12 ・行政と市民の関わり、ふれあい悪化	4-12 ・協働と唱える割に、お上意識が抜けない。例：総合計画に市民参加させたが、その評価は行政、内部のみ。何が市民参画、情報公開か！ ・市役所が自分達の事を「天の声、神の声、態度」 ・上方からの目線 ・一般常識欠ける	5-12 ・行政（執行部及び職員）は市民に目を向けて、全体の奉仕者として公共の利益のために職務を行っているか？	6-12	7-12 ・協働の声は高いが、市民に協働を強いるのみ。お上意識強い。(例)総合計画策定では市民参画あるも、総合段階では行政内部で行い、市民は除外	8-12 ・もっと行政に協力してもらえたらうれいなあ	9-12	10-12	12. お上意識 ・上から目線 ・協働のあり方に不満がある
1-13 ・情報共有がなされていない ・情報を共有していない ・情報の調整 ・公聴のルールづくり ・苦情処理 ・イベント開催に際しての配慮が足りない	2-13 ・情報公開（透明性）の不足 ・リアルタイムな情報の共有が弱い（HP？） ・行政はまず市民の声を聴くこと	3-13 ・公報と HP（使えない人もいる）に出ている！聞く場がない「自治会に言ってくれ」 ・（職員、議員）勉強不足 HP、広報、広聴 ・もっと聞いて欲しい。感情が入ると聞いてもらえない	4-13 ・広報、公聴の欠落→まちづくりの方針が載ってない ・声を聞く場、広報が少ない。報告会を義務化。 ・PR不足 ・市の要望の「駆け込み寺」が必要だ。常設の場 ・情報の共有と説明責任がない ・そもそも何をしているのか？でさえも、わからない	5-13 ・市政情報の公開と共有ができてない ・情報の共有と説明責任がない ・情報公開と公聴制度の充実が必要である ・市民からの「広聴がない」。市民への「広報がない」全くない ・行政情報の不透明（情報の公開がない、共有）HP、広報 ・どんな「まちづくり」をしようとしているのか説明がない ・財務公表が明らかでない	6-13 ・行政が市民の話をきいてくれない ・市の情報がみえにくい	7-13 ・情報提供できてない、下手	8-13 ・市民の駆け込み寺、グチを言う場がない	9-13	10-13 ・税金の使途が明らかでない	13. 情報公開、情報共有 ・情報共有がなされていない ・公聴のルールづくり ・イベント開催に際しての配慮が足りない ・情報公開（透明性）の不足 ・リアルタイムな情報の共有が弱い ・どんな「まちづくり」をしようとしているのか説明がない ・財務公表が明らかでない ・市の情報がみえにくい

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成24年6月13日現在

1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班	9班	10班	
1-14	2-14	3-14	4-14	5-14 <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員の職務評価や人事制度は正当に、適正に行われているか？</li> <li>市職員の職務に対する意見等は公平にとりあげられて、行政に活かされているか？</li> <li>公益通報制度の制定</li> <li>政治倫理条例の制定</li> </ul>	6-14	7-14	8-14	9-14	10-14 <ul style="list-style-type: none"> <li>監査が機能していない</li> </ul>	14. 行政手続、組織体制等 <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員の職務評価や人事制度は正当か？</li> <li>公益通報制度の制定</li> <li>政治倫理条例の制定</li> <li>監査が機能していない</li> </ul>
1-15	2-15	3-15	4-15	5-15 <ul style="list-style-type: none"> <li>将来に繋がる施策と展望が無い。ソフト産業や自然エネルギー産業等の拠点の構築が必要</li> <li>観光優先の市政で、住民の生活（安全・安心）は二の次になっていないか？</li> </ul>	6-15	7-15	8-15	9-15	10-15 <ul style="list-style-type: none"> <li>観光中心で市民に目を向けていない</li> </ul>	15. まちの将来展望 <ul style="list-style-type: none"> <li>将来に繋がる施策と展望が無い</li> <li>観光中心で市民に目を向けていない</li> </ul>
1-16	2-16 <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所がたりない</li> </ul>	3-16 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学保育学童が4年までしかない。6年までできないのか</li> <li>中学校の校区（学校の場所） 太宰府中、太宰府東中はとても近く学業院は少し離れているだけ。太宰府西は3つとはずいぶん離れている。これでいいか？3:1のような地域になっている</li> </ul>	4-16 <ul style="list-style-type: none"> <li>高学年までの学童保育</li> </ul>	5-16	6-16	7-16 <ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童の多い事について行政の方はどのように考えているのか？</li> <li>小学校の空き教室を利用</li> </ul>	8-16 <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所不足、費用が高い（私立）</li> </ul>	9-16 <ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育（4年生まで）他市では6年までのところもある</li> </ul>	10-16	16. 保育・学童保育の体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>保育学童が4年までしかない</li> <li>保育所が足りない</li> </ul>
1-17 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター365日24時間体制をつくる</li> </ul>	2-17 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターが夜間、休日閉館されている→市民が困っている365日24時間制にすべし</li> </ul>	3-17	4-17	5-17 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターを始めとする地域福祉政策の全面見直し</li> </ul>	6-17	7-17	8-17	9-17	10-17	17. 地域包括センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間、休日閉館されている</li> <li>24時間体制にするべき</li> </ul>

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成24年6月13日現在

1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班	9班	10班	
1-18 ・災害時避難場所に行けない	2-18	3-18 ・災害時の対応。誰が誰を助けるのか？ブロック決めた。9月は避難訓練する予定	4-18 ・都市計画、防災対策→責任取らなくていいから、計画も作れないのではないか。	5-18	6-18	7-18	8-18	9-18	10-18 ・防災対策が不十分（災害時の避難方法） ・防災倉庫が1箇所しかない ・大きな災害がこの10年間、いくつも起こったのに、市の最高機関である防災会議は平成13年以来、地域防災計画に何の改善策も載せていない	18. 防災計画 ・災害時、誰が誰を助けるのか？ ・防災対策が不十分 ・防災倉庫が1箇所しかない
1-19 ・国、県の補助金、助成金、交付金を使う事も考えて ・建てたものを育てるべき（ホテルの例）→町づくり	2-19	3-19	4-19 ・ハコ物行政より福祉中心の財政計画	5-19	6-19 ・財政難	7-19	8-19	9-19 ・予算がないと言われる	10-19 ・財政の健全化を考えよ ・箱モノ行政にこだわりすぎ ・計画行政の徹底	19. 行財政 ・ハコ物行政より福祉中心の財政計画 ・財政の健全化を ・箱モノ行政にこだわりすぎ
1-20	2-20	3-20	4-20 ・市民参加でつくったものは市民の評価を受けねばならない	5-20	6-20	7-20	8-20	9-20	10-20	20. 評価体制 ・市民の評価を
1-その他（行政） ・点から面へ・ホテルまで「まほろば号」を	2-その他（行政）	3-その他（行政）	4-その他（行政） ・子どもがいない。町中に老人、子どもしか残っていない。 ・少子化、高齢化対策が急務。 ・歩いて市役所に来るのもリハビリだ→障害者（に限らないが）市民を育てるねばり強さがない	5-その他（行政） ・今までやってきていると言われる。「協働のまちづくり」は何の事業をしているのか。仕組みも、やり方も不明	6-その他（行政） ・総合体育館建設に疑問あり ・道が整備されていない ・きれいな町づくり、道の整備が悪い	7-その他（行政） ・人口減少時代にまちの特徴として子育てが	8-その他（行政） ・やっていることに對して行政が支援していくこともある。まずはやってみることが大事。	9-その他（行政） ・障害者、行政が活性化しない。システムがなくて地域づくりができない。財政不足を理由に話が先に進まない ・JR太宰府駅は不要	10-その他（行政） ・福祉行政の充実 ・将来計画を具体的に、特に老人福祉、老人に仕事を ・地域通貨を ・都市計画のお粗末 ・JR太宰府駅は要らない ・森林保全はほったらかし（外観重視）	その他（行政）

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 6 月 13 日現在

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
市民	1-21 ・市民の無関心→行政の無作為	2-21	3-21 ・市民の無関心(3)	4-21 ・問題を解決しよう、何かをつくりだそうという力がない。 ・市民意識の低さも関係していよう ・市民のまちづくり関心が低い ・市民の無関心、行政の無作為 ・投票率も低下	5-21 ・他人任せになり勝ち ・市民と行政が協力する場がないので、行政の考え、方針が市民には伝わらない。又、市民の要望が行政に伝わらない。市民の市政に対する無関心が、行政任せを加速している。	6-21 ・市政に対して意識が低い ・市民参加が不十分(行政も市民も) ・市民の意識が他の市に比べて低い ・市民の協力が多くなった(行政職員の声)	7-21 ・市民、無関心。知ろうとしているのか ・行政、議会、市民とも意識が高いのはごく一部の人間	8-21 ・無関心	9-21 ・市民が行政に無関心	10-21 ・市民は市政に無関心である ・責任感がない、自発性がない、横のつながりうすい！自治会長ファイト	21. 無関心 ・市民参加が少ない ・投票率も低下 ・他人任せになり勝ち ・市政に対する無関心が、行政任せを加速している ・市政に対して意識が低い ・自発性がない ・横のつながり薄い ・市民の協力が多くなった
	1-22 ・自分たちがやっていることしか関心ない ・共通認識	2-22	3-22	4-22	5-22 ・自己中心的で言葉だけ。行動力(協力)がない	6-22	7-22 ・意思を出すのに、自分の立場からのもので、全体的視野に欠ける	8-22 ・縦のつながりと横のつながり ・不満を言うだけではなく、その不満を解決する話、活動をもつべき ・自分の行動に責任を持つべき ・自分の事ばかり考えている。できる事はしなくちゃ。 ・視野が狭い	9-22 ・聞く耳を持たない市民が多い →不満、怒り、収入少ない	10-22 ・市民は自己中心主義(自分さえよければ良い)	22. 自己中心 ・自己中心的で言葉だけ。行動力(協力)がない ・全体的視野に欠ける ・不満を言うだけではなく、その不満を解決する話、活動をもつべき ・自分の行動に責任を持つべき ・聞く耳を持たない市民が多い
	1-23 ・自治会と行政は、双方向になってない ・全戸配布の印刷物が届かない(災害マップ) ・自治会間の地域格差	2-23 ・休み(ゴミ出しについて)の時の情報を！広報と隣組回覧不十分 ・高齢者に対して不十分。隣組長の高齢化対策	3-23 ・自治会の跡取り(あとがま)がない ・若い人が自治会に理解がない「なぜ参加しないといけないのか？」わかっていない	4-23 ・自分達で新しい組織づくり、万が一の時はどうするか計画をつくった でも下にみている人もいる。 ・自治会に代わって主体的な活動が生まれてきた →素晴らしい！融通がきく ・区：命令を実行するだけだった	5-23 ・住民自治と自治会制度(1行政区1自治会)のあり方の見直し ・自治会は任意団体であり、行政の一つの組織(部門)ではない。現在の「太宰府市区自治会等の設置に関する規則」は削除すべきである ・各行政区(区民)は自治会の制度を十分理解しているのか？行政は自治会制度の導入にあたっては、勿論、その後も十分説明を行い、市民の理解に努めたか？	6-23 ・1行政区1自治会は問題	7-23 ・「なぜ自治会に入らないか」とかという市民 ・校区自治協議会の事務局となるセンターがない	8-23 ・ご近所付き合いが少なくなっている。ご近所さんで助けあえば解決することもあるのに。	9-23	10-23 ・自治会の行政に対する下請け化	23. 自治会(コミュニティ) ・自治会と行政は双方向になってない ・自治会間の格差 ・自治会の後任がない ・隣組長の高齢化 ・若い人が自治会に理解がない ・自治会に代わって主体的な活動が生まれてきた ・住民自治と自治会制度の見直し ・「なぜ自治会に入らないか」とかという市民 ・事務局となるセンターがない ・ご近所付き合いが少なくなっている ・自治会の行政に対する下請け化

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成24年6月13日現在

1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班	9班	10班	
1-24	2-24 ・市民のモラルがな ってない ・ゴミ(犬のフン)問題	3-24	4-24 ・市民のマナーも悪 い	5-24	6-24 ・ゴミ出し、犬のフ ン、などマナーが 悪い	7-24	8-24 ・市民のマナー	9-24	10-24 ・市民のモラルが低 い(犬のフン、ゴミ)	24. 市民のマナー ・市民のモラルが低 い(犬のフン、ゴ ミ)
1-25	2-25	3-25 ・退職した後のボラ ンティアが少ない。自治会の役員 にもならない	4-25 ・退職職員のボラン ティア活動がない	5-25	6-25	7-25 ・市職員は退職後地 元でのボランティア活動が少ない (民生委員、自治 会長、等)	8-25 ・市民の理解ももう少 し欲しい→ボランテ ィアとの違い ・自分がやりたいと思 ってやるもの、やら されるものではない ・NPO 活動を通じてコ ミュニティのつながりを つくっていききたい →NPO 活動をするの に行政頼りもあん まりよくないなあ とも思っている →自立したい	9-25	10-25	25. ボランティア、 NPO ・退職職員のボラン ティア活動がない ・やられるもので はない ・NPO 活動を通じて コミュニティのつ ながりをつくって いきたい
1-26	2-26	3-26	4-26	5-26 ・地元大学との地域 連携の見直し。(太 宰府キャンパスネットワ ーク 会議とは異なる連 携)大学を活用した まちづくりがなさ れていない	6-26	7-26	8-26 ・「協働」・・・企業は？	9-26	10-26	26. 企業や大学との 協働 ・地元大学との連携 ・企業との協働
1-27	2-27	3-27 ・個人情報のため電 話番号がきけず、 緊急対応に困る	4-27 ・情報共有が要 ・肘つき合わせて話 す場が欲しい ・話しあえる場がほ しい。→あるんじ ゃないの？つくれ ば？なぜ自分で動 き出さない？	5-27	6-27	7-27	8-27 ・実は前向きに主体的 に動いていること はたくさんある。そ の話をする場がな い。刺激を受ける場 があれば、もっと動 き出す。課題、不満 を解決する力、何か をつくりだす力を 育てたい！	9-27	10-27	27. 情報共有の場、個 人情報の取り扱い ・情報共有が要 ・肘つき合わせて話 す場が欲しい ・個人情報のため電 話番号がきけず、 緊急対応に困る
1-その他（市民）	2-その他（市民） ・市民はあいさつが 少ない ・あいさつ続けるこ と、知り合うこと →防犯、福祉へつ ながる	3-その他（市民）	4-その他（市民） ・太宰府は市外から 活動しにくる人が 多い。→市内の人 が動き出す仕組み ・町中でもっと議論 して良い町を ・太宰府の地の人、 太宰府で積極的に 「再発見」しよ うと思えるように ・解決する力、創出 する力がないのが 問題ではないか？ ・自ら動き、失われ た地域の力を取り 戻せないか	5-その他（市民）	6-その他（市民）	7-その他（市民）	8-その他（市民） ・求めているけれど自 分から動き出そう としない ・見ているだけでは分 からない。話してみ ることによって分かる ことがいっぱいある ・市民の年功序列	9-その他（市民）	10-その他（市民）	・その他（市民）



■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 6 月 13 日現在

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
議会	1-28 ・議会が市民の方を向いてない	2-28 ・議会は市民の意見をすくいあげて聴こうとすること	3-28 ・議員が個人の御用ききになっている	4-28 ・将来展望の具体的なイメージをもって描く（高齢者福祉、居住環境等） →議員がこれ（イメージ）を持っていない。 ・自分達でやろうという委員会にかけていったりきたりしての経過の公開（議会も）、葛藤があるくらいでないと、議会にならない	5-28 ・議員は大いに議論すべきである。まだ議論・検討が不十分 ・議会討論が熱心でない ・議会（議員）は二元代表制の機能が果たされていない	6-28	7-28 ・議員は命かけなのか ・議会は意思があるのか ・議員が結果として何もやってない ・市民が選んだ議員 ・議員が意見を交える場がない ・行政と議会は慣れ合いでは？	8-28	9-28	10-28 ・議員が単に地元代表と化している ・議会がセレモニー化している	28. 議会（議員）に望む姿 ・議会が市民の方を向いてない ・議会は市民の意見を聴くこと ・個人の御用ききになっている ・将来展望の具体的なイメージを描く ・議員は大いに議論すべき ・議論・検討が不十分 ・議会討論が熱心でない ・議会（議員）は二元代表制の機能が果たされていない
	1-29 ・議員の質問の仕方へたくそ追及してほしい	2-29	3-29 ・議員さんが勉強していない ・議員、行政の勉強不足	4-29 ・たくさんの不満、議会の意志がない。夜に開いても。不勉強、不熱心、競争がない。資質向上策を	5-29	6-29 ・議員の勉強不足 ・議員の質疑に問題がある	7-29 ・一部の人を除いて勉強が足りてない（こんな人が議員かと思うと情けない） ・意見は言わないで反対もしくは賛成だけ	8-29 ・議員が議員として仕事をしていない →勉強不足	9-29 ・市民会議等に関心がない	10-29 ・議員が不熱心 ・議員のレベル低すぎ ・議員は自治基本条例に何の関心もないのではないか。こんな議会に議会改革など出来るはずがない	29. 議員の資質 ・不勉強、不熱心、競争がない ・議員の質疑に問題がある ・レベル低すぎ ・市民会議等に関心がない
	1-30	2-30 ・議員定数の見直し（18名は多すぎる）	3-30	4-30	5-30	6-30	7-30	8-30	9-30 ・議員によって、質問しないで報酬をもらっている。定数を減らしても意味がない	10-30	30. 議会（議員）の数 ・議員 18 名は多すぎる
	1-31 ・反問権が必要（議会）	2-31 ・市議会の議論が休憩中に行われ大事な事が決まっている ・政務調査費は廃止すべき ・反問権をつくる議員の資質向上、議論の透明化	3-31 ・議会反問権必要	4-31	5-31 ・議会事務局は行政から独立すべきである。市の職員ではなく、独立した組織として採用すべき ・政務調査費は会派ではなく、議員個人に支給すべきではないか。市民は会派で投票してはいない。旧来のしきたりや慣習は止めるべき	6-31	7-31	8-31	9-31	10-31 ・議会を夜、休日開催せよ	31. 議会運営 ・市議会の議論が休憩中に行われ大事な事が決まっている ・議会の夜、休日開催 ・反問権が必要 ・政務調査費のあり方

■太宰府市（市民、行政、議会）における課題や不満等の集約表

平成 24 年 6 月 13 日現在

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	
	1-32	2-32 ・議員の賛否が全く不明（本当に意見はあるのか）	3-32	4-32	5-32 ・市民に対して、議会としての議会（定例会）報告が行われていない ・市民への「報告」がない。「広聴」「広報」もない（HP 持っている議員が 3 名） ・報告、共有がない（勉強不足、行政との慣れ合い等） ・議会運営状態の明確化(情報の提供)	6-32	7-32 ・いろいろ意見はある。透明性が大事 ・議員としての仕事をどれだけの議員がしているのか ・活動報告を義務化 ・議員の賛否が全く不明 ・議員の賛否だけでも公開しなければ ・自分が選んだ議員がどういう活動をしているか知りたい	8-32	9-32	10-32	32. 情報公開 ・議員の賛否が全く不明 ・市民に対して、議会としての議会（定例会）報告が行われていない ・透明性が大事 ・議員がどういう活動をしているか知りたい
まちづくりの課題	1-まちづくりの課題 ・高齢化 ・働く場（工場）を建てて欲しい ・太宰府にはセンター（中心）がない ・へそがない	2-まちづくりの課題 ・子どもに明るい未来を ※福祉に光を ・高齢社会の進展（筑紫地区で高齢化率最も高い S 40～50 年代に人口急増） ・働く場所が欲しい ・まちに中心市街地の位置づけが（開発による周辺の団地化）	3-まちづくりの課題 ・働く場所がない ・太宰府市は働く場がない。企業を育てる力がない	4-まちづくりの課題 ・地域通貨→お金が落ちる、人が動く ・働き場所が少ない	5-まちづくりの課題 ・なかなかスクラップできない ・公園清掃について ・産業がなく、地元で働くところがない。天満宮への参拝客や国博の見学者は市の税収にはならない。経済は市内で地産地消の体勢を構築する必要がある	6-まちづくりの課題 ・高齢化 ・大きな会社がない	7-まちづくりの課題	8-まちづくりの課題 ・問題の共通認識	9-まちづくりの課題 ・働く場がない ・太宰府市は活気がない！天満宮の参道沿いだけが賑やか。企業誘致が大切。仕事がない	10-まちづくりの課題 ・高齢者が住み良くなってない	・高齢化 ・子どもに明るい未来を ・地域通貨 ・雇用の場が少ない ・まちの中心の位置づけがない

■条例の構成における課題分類表

	行政	市民	議会
①前文			
②自治体のまちづくりの原則 (住民自治等)、行政運営の基本方針			
③住民の権利・責務		<p>21. 無関心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加が少ない</li> <li>・投票率も低下</li> <li>・他人任せになり勝ち</li> <li>・市民の市政に対する無関心が、行政任せを加速している</li> <li>・市政に対して意識が低い</li> <li>・自発性がない</li> <li>・横のつながりやすい</li> <li>・市民の協力が多くなった</li> </ul> <p>22. 自己中心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己中心的で言葉だけ。行動力(協力)がない</li> <li>・全体的視野に欠ける</li> <li>・不満を言うだけでなく、その不満を解決する話、活動を</li> <li>・自分の行動に責任を持つべき</li> <li>・聞く耳を持たない市民が多い</li> </ul>	
④首長、議会、職員の責務(宣誓することを含む)、説明責任	<p>01. 縦割り行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たらい回し</li> <li>・セクト主義</li> <li>・横のつながりが少ない</li> </ul> <p>02. 行政体質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応が遅い</li> <li>・行政はなかなか動かない</li> <li>・公平性の欠如</li> <li>・体質が古い</li> </ul> <p>03. 職員の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口対応が悪い</li> <li>・電話で名乗らない</li> <li>・何でも「自治会長を通して」と言う</li> <li>・態度、もう少し柔らかく</li> </ul> <p>04. 職員の資質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強不足である</li> <li>・「協働」を答えられない</li> <li>・配属先での勉強が足りてない</li> <li>・考えてコーディネートできる職員が必要</li> </ul> <p>05. 職員の数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多い</li> <li>・少ない</li> </ul> <p>06. 責任の所在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者の責任の所在はどの程度か</li> </ul> <p>07. 市長の責務、説明責任</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決断しない市長が悪い</li> <li>・市長のワンマンさ(自治会制、電波条例)</li> <li>・自治基本条例の役割が不明確</li> </ul> <p>08. 他市との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市と比べて遅れている</li> <li>・何についても条例化が遅れている</li> </ul> <p>09. 説明責任</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の説明がわかりづらい</li> <li>・広報の内容がよくない</li> <li>・情報が市民にオープンでない</li> </ul>		<p>28. 議会(議員)に望む姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が市民の方を向いてない</li> <li>・議会は市民の意見を聴くこと</li> <li>・個人の御用ききになっている</li> <li>・将来展望の具体的イメージを描く</li> <li>・議員は大いに議論すべき</li> <li>・議論・検討が不十分</li> <li>・議会討論が熱心でない</li> <li>・議会(議員)は二元代表制の機能が果たされていない</li> </ul> <p>29. 議員の資質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不勉強、不熱心、競争がない</li> <li>・議員の質疑に問題がある</li> <li>・レベル低すぎ</li> <li>・市民会議等に関心がない</li> </ul> <p>30. 議会(議員)の数・資質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員 18 名は多すぎる</li> <li>・議会が市民の方を向いてない</li> <li>・議会がセレモニー化している</li> </ul> <p>31. 議会運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会の議論が休憩中に行われ大事な事が決まっている</li> <li>・議会の夜、休日開催</li> <li>・反問権が必要</li> <li>・政務調査費のあり方</li> </ul>
⑤事業者の義務・責務(権利)			
⑥人権尊重など			
⑦住民参加の理念や仕組み (住民委員会など)	<p>10. 市民参加の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声を反映するルールができていない</li> <li>・市民の声が市に届いて来ない ⇨市行政の考えがわからない</li> <li>・市民参加(参画)ができていない</li> <li>・住民提案制度の制定</li> <li>・パブリックコメント等制度の見直し</li> </ul>		
⑧審議会等の構成・選任規定	<p>11. 審議会等の構成・選任規定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募が少ない</li> <li>・付属機関の委員等の市民公募のあり方の見直し</li> </ul>		

## ■条例の構成における課題分類表

	行政	市民	議会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申と決定のあり方の見直し</li> <li>・ 審議会人選に偏り</li> <li>・ 各種審議会の委員選考不明確</li> </ul>		
⑨住民投票			
⑩コミュニティ (or 都市内分権)		<p>23. 自治会（コミュニティ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会と行政は双方向になってない</li> <li>・ <b>自治会間の格差</b></li> <li>・ 自治会の後任がない</li> <li>・ 隣組長の高齢化</li> <li>・ 若い人が自治会に理解がない</li> <li>・ 自治会に代わって主体的な活動が生まれてきた</li> <li>・ 住民自治と自治会制度の見直し</li> <li>・ 「なぜ自治会に入らないか」とかという市民</li> <li>・ 事務局となるセンターがない</li> <li>・ ご近所付き合いが少なくなっている</li> <li>・ 自治会の行政に対する下請け化</li> </ul> <p>24. 市民のマナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民のモラルが<b>低い</b> (犬のフン、ゴミ)</li> </ul>	
⑪住民・企業との協働やNPO等への支援	<p>12. お上意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上から目線</li> <li>・ 協働のあり方に不満がある</li> </ul>	<p>25. ボランティア、NPO</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職職員のボランティア活動がない</li> <li>・ やらされるものではない</li> <li>・ NPO 活動を通じてコミュニティのつながりをつくっていきたい</li> </ul> <p>26. 企業や大学との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元大学との連携</li> <li>・ 企業との協働</li> </ul>	
⑫情報公開、情報共有、個人情報保護	<p>13. 情報公開、情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有がなされていない</li> <li>・ 公聴のルールづくり</li> <li>・ <b>イベント開催に際しての配慮が足りない</b></li> <li>・ 情報公開（透明性）の不足</li> <li>・ リアルタイムな情報の共有が弱い</li> <li>・ どんな「まちづくり」をしようとしているのか説明がない</li> <li>・ 財務公表が明らかでない</li> <li>・ 市の情報がみえにくい</li> </ul>	<p>27. 情報共有の場、個人情報の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有が要</li> <li>・ 肘つき合わせて話す場が欲しい</li> <li>・ 個人情報のため電話番号がきけず、緊急対応に困る</li> </ul>	<p>32. 情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員の賛否が全く不明</li> <li>・ 市民に対して、議会としての議会（定例会）報告が行われていない</li> <li>・ 透明性が大事</li> <li>・ 議員がどういう活動をしているか知りたい</li> </ul>
⑬行政手続、組織体制、政策法務、公益通報、危機管理	<p>14. 行政手続、組織体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市職員の職務評価や人事制度は正当か？</li> <li>・ 公益通報制度の制定</li> <li>・ 政治倫理条例の制定</li> <li>・ 監査が機能していない</li> </ul>		
⑭まちのあるべき姿	<p>15. まちの将来展望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来に繋がる施策と展望が無い</li> <li>・ 観光中心で市民に目を向けていない</li> </ul>		
⑮行政分野別の施策の方向性 (ただし、抽象的)	<p>16. 保育・学童保育の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育学童が4年までしかない</li> <li>・ 保育所が足りない</li> </ul> <p>17. 地域包括センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間、休日閉館されている</li> <li>・ 24時間体制にするべき</li> </ul> <p>18. 防災計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時、誰が誰を助けるのか？</li> <li>・ 防災対策が不十分</li> <li>・ 防災倉庫が1箇所しかない</li> </ul>		
⑯財政運営の透明性	<p>19. 行財政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハコ物行政より福祉中心の財政計画</li> <li>・ 財政の健全化を</li> <li>・ 箱モノ行政にこだわりすぎ</li> </ul>		
⑰他の自治体、国等との連携、国際交流			
⑱他の条例や施策との関係 (最高規範性)			
⑲進捗状況の公表、評価、条例の見直し	<p>20. 評価体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の評価を</li> </ul>		
○まちづくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化</li> <li>・ 子どもに明るい未来を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域通貨</li> <li>・ 雇用の場が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちの中心の位置づけがない</li> </ul>